

労使協議会報告

経営より「回答書」が提出されました！

「秋季・年末問題での労使協議会の申入書」を十月二日に経営側に提出しました。十月三十日に執行部全員で第一回労使協議会に臨みました。

(交渉内容は躍進四号参照)

その後、数回に及ぶ労使交渉を重ね、一月十五日に経営側より「回答書」が提出されました。回答内容は次の通りです。

(要求書と回答書は裏面に掲載)

1 「未収金手数料5%の撤廃」について
(回答) 当面は現行通りとしますが、給与体系見直しと併せて労使で協議して行くものとなります。

2 「首都高速帰路料金会社負担」について
(回答) 大宮線については他線と同様に営業区域までは会社負担とします。但し、降車ICからの利用のみとします。

3 練馬営業所の恒常的な赤字を解消するため、東洋交通に統合について
(回答) 練馬営業所に関しては二〇一三年二月に新会社を設立し、会社分割を予定しております。これにより適切な社内運営体制を構築し、収支と責任体制の明確化を図ることを通じて、市場競争力を向上させていく所存です。



4 東洋交通総務部を一階に戻す事について
(回答) 現在の営業のメンバーで対応できるように教育および努力いたします。

5 バイク置き場の整備・拡張について
(回答) 現在駐車棟内のフリースペースが少なく、皆様にはご協力いただき感謝しております。近頃バイク・自転車通勤も増えていることから、設置場所、費用等見積もりを取る等、対応につき検討しています。

6 「二〇一三年度出番表」について
(回答) 既に提出済みであります。

7 その他
(回答) 日本交通本体同様、二級ヘルパー・東京シティガイド検定・秘書検定・MFA講習については、修了証明書の写し、もしくは合格証明書の写しと領収書の写し、英検2級・TOEIC 600点以上の取得があった場合はその証明書類及び領収書写しの提出の義務として費用の全額を会社負担とします。なお、2011年6月1日を起点として負担するものとします。

出された回答書はとても納得の出来る回答ではありませんが、首都高速「大宮線」の営業区域内までの帰路料金会社負担、練馬営業所の新会社設立等、経営側も収支向上、未収金手数料5%の撤廃に向けて前向きに協議するとの事なので、今春闘で継続協議とします。「未収金手数料」などは本来、事業者が事業上の経費として、計上する性格のものであり、「受益者」に名を借りた事業経費の強制的負担です。この「未収金手数料5%」は撤廃するまで交渉を継続します。

◆「大宮線」営業区域内までの帰路料金会社負担 「適用時期」について
東洋交通の経営責任者である武田部長から「二月十六日から適用」との回答がありました。

◆資格取得について

経営より出された「回答書」を受け、次の資格を取得される方は、取得費用が「全額会社負担」となります。

- 二級ヘルパー
(四月より介護職員初任者研修)
- 東京シティガイド検定
- 秘書検定
- MFA講習
- 英検二級
- TOEIC 600点以上

以上の資格を取得された方は「領収書の写し」と、各資格取得に準ずる修了証明書、合格証明書等の「証明書類の写し」を会社に提出して下さい。取得費用が全額支払われます。

「2011年6月1日を起点」とします。2011年6月以降に取得された方も、右記の領収書及び証明書類があれば取得費用が全額会社負担となりますので忘れずに提出してください。

東京シティガイド検定は毎年十二月に行なわれ、EDSの方を始めとする我々の仲間も多く受験され、東京を訪れる国内外のお客様に観光タクシーで接客をし、大いに活躍されています。

二級ヘルパーの介護資格は、今後高齢化社会を向かえるにあたり、社会から益々必要とされます。この二級ヘルパー資格は、二〇一三年四月より「介護職員初任者研修」と代わり、受講時間の増加、修了試験(筆記試験)が必須となりますので、取得するならば今がチャンスです。

ご自身のスキルアップとサービス向上のために、是非この制度を活用して、真の「優良ドライバー」を目指してください。

資格取得費用「全額会社負担」

二級ヘルパー・東京シティガイド検定

秘書検定・MFA講習・TOEIC・英検2級

首都高速「大宮線」営業区域内まで

帰路利用料金「会社負担」